

10月施行のカスハラ(ペイハラ)対策義務化 ～医療機関が取り組むべき対応とは～

近年、医療現場におけるカスタマー・ハラスメント(ペイシェント・ハラスメント)は、単なるマナー違反を超え、病院運営にも影響を及ぼす問題の一つとなっています。さらに、令和8年10月からは、すべての医療機関においてカスハラ(ペイハラ)対策が法律で義務化されることとなります。これまで現場の自己犠牲や『個人の我慢』でやり過ごしてきた対応は、もう限界を迎えています。

本セミナーでは、目前に迫っている法改正の背景や、大切な現場スタッフを守るために必要な組織的対応等について、具体事例を交えて解説していきます。



期間限定
無料配信!!



ポイント

- ① 「個人の我慢」から「組織で守る」
個人のスキルや我慢に依存せず、
皆が同じ基準で動ける組織体制の構築
- ② カスハラ(ペイハラ)対策は
「前向きな経営投資」
単なる法律の義務対応ではなく、
職員の離職を防ぐための取り組み

配信期間：2026年9月1日(火)～2026年9月30日(水)

配信方法

動画配信サービス
Vimeoによる期間限定公開

講師

SOMPOLリスクマネジメント株式会社
カジュアルティコンサルティング部 医療・介護グループ
上級コンサルタント 北本 渉氏

● お申込み方法 ●

- ① 右のQRコードもしくは「自治体病院共済会」で検索頂き、
弊社HP (<https://www.jichikyo.co.jp/>)
よりお申込みください。
- ② お申込み後、ご登録のメールアドレスに受付メールが
即時自動送信されますので、ご確認をお願いします。
※ メールアドレス入力誤りが多くなっております。ご注意ください。
届かない場合は「@jichikyo.co.jp」の受信許可設定とご入力内容確認の上、再度お申込み下さい。
- ③ 動画視聴用URLや資料ダウンロードURLについては後日配布となります。
詳しくは②の受付メールにてご確認ください。

弊社HPへ▶▶
What's New
よりお申込み
ください



本セミナーへのご参加は全自病協および国診協の会員施設に限定させて頂いております。本セミナーは事前収録したものを配信致します(セミナー時間：40分程度)。複数名のご視聴も可能ですが、申込時の備考に大体の予定人数のご記載をお願いします。お申込み時の個人情報は、個人情報保護法に準拠してお取り扱い致します。

お問い合わせ先

株式会社 自治体病院共済会 保険部

TEL：03-3263-3399 E-mail：jichihoken-kensyu@jichikyo.co.jp